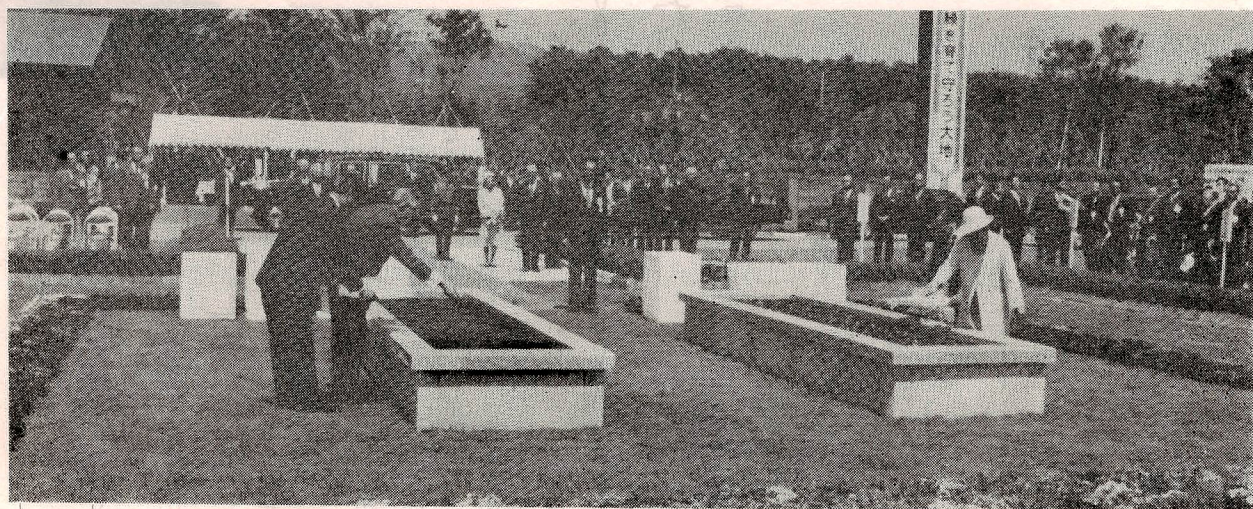


たかはぎ

発行と編集 高萩市役所市長室・広報広聴係
高萩市本町1-100 (電話) 3-2111 印刷 藤枝印刷所

高萩市市民憲章

- 1 自然をたいせつにし、美しいまちをつくりましょう
- 1 きまりを守り、明るいまちをつくりましょう
- 1 礼儀を正しくし、うるおいのあるまちをつくりましょう
- 1 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう
- 1 思いやりのある、あたたかいまちをつくりましょう



“緑を育て・・・”へ願いこめて

天皇・皇后両陛下お手まき

沿道に市民2万人がお迎え

「緑を育て守ろう大地」をテーマとする第27回全国植樹祭は、天皇・皇后両陛下をお迎えして5月23日と24日の2日間開催されました。

23日は、「お手植え行事」が大子町高柴台で、24日は、「お手まき行事」が高萩市下手綱で行なわれ、緑の祭典は予定どおり終了しました。

23日大子町での「お手植え行事」を終えられた両陛下は、里美中学校でご昼食をとられたあと、小雨の山間部をお通りになり予定どおりご視察になる国際電々茨城衛星通信所へ、沿道には、両陛下を奉

送迎する市民2万人が日の丸の小旗でお迎えを歓迎していました。午後3時すぎ両陛下は、ご宿泊所である大心苑の五号館へ向けお発ちになり、ご宿泊所では、大子町の無形文化財の浅川のささらををご覧になり23日の行事を終えられました。

24日は、前日の小雨もあがり五月晴れで初夏を思わせる好天のもとで会場に関係者1、2000人が参列のもとに「お手まき行事」が行なわれました。

午前9時50分県警音楽隊のファンファーレが始まり、市内の中学

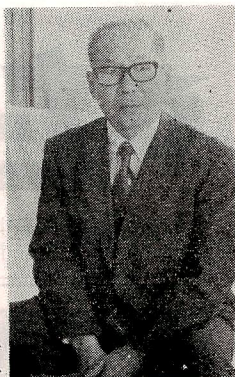
おそろいでお手まきされる両陛下

生の緑を愛する少年隊の手によって国旗、国土緑化推進委員会旗、県旗掲揚のあと、山本茨城県副知事のあいさつがあり、10時7分ちようど白バイの先導で天皇・皇后両陛下が到着。竹内茨城県知事のご先導で特別奉迎者のお迎えのなか、両陛下はお手まき床へ……天皇陛下には「すぎ」の種子300グラムを、皇后陛下には「いちよう」の種子700グラムを、関宗長県林業種苗協同組合理事長と鈴木高萩市長の介添えで一粒、一粒ごといねいにおまきになりました。

お手まきを終えられた両陛下を場内全員が万歳を三唱。日の丸の小旗をふるご奉送の中、白バイの先導で、両陛下はご退席になりました。

このあと植樹祭初めての、市内高令者代表10人による記念播種が緑を愛する少年隊の介添えで「やぶつばき」「すだじい」「もみじ」「えこのき」「しらかし」の五種類の種子をまき「お手まき行事」は、すべて時間どおり終了しました。

両陛下がお手まきになられたこの両種子は、苗木となる昭和54年春に学校および公共施設などに配られることになっています。



退任のごあいさつ 緑と文化の都市づくりを

前収入役 村田正巳

私、五月十日で任期満了となり
高萩市収入役を退任いたしました
二十年の永い間、市執行部、市
議会、並に三万余市民の皆様方の
暖かいご支援によりまして、非才
の身ながら、大過なく愉快に勤務
させていただきましたことを心か
ら厚く御礼申し上げます。
私が着任いたしました昭和三十

一年に比しまして高萩市の現在は
目を見張るばかりの発展でありま
す。浜地区の茸の出ていた松林が
住宅集団地となり、大部分の道路
は舗装され、山林原野は工業団地
に代り海の見えるダムは花貫観光
の名所となりました。消毒された
清水が各家庭は勿論学校のプール
にまで配水されております。正に
近代都市として躍進を続けている

市発展のため努力

新収入役 岩本義文

私、此の度任期満了となり退任

されました村田収入役さんの後任
として、さる五月十日の臨時議会
において、ご同意を頂き十一日付
で就任いたしました岩本義文でござ
います。

私ごとで恐縮ですが、私の誕生
日は法的には五月十五日ですが、
実際には五月十一日であります。
此の日に辞令を受けましたことは
又、感慨無量なるものがあります
この意味におきまして、公人
として生れ変わり、高萩市発展のた
め、些かでも尽したいと思ってお

ります。

よく財政の基盤の確立なくして
住民主体の地方自治はあり得ない
と叫ばれておりますが、一九五〇
年のシャープ税制改革以来地方自
治は三割自治とか四割自治とか言
われておりますし、事実何処の都
市でも財政は豊かではありませ
んかて加えて、あのオイルショ
ック以来、従来の高度成長は望め
ず低成長の時代へと移行しつつあ
ります。此の重大な時期に大任を
まかされまして、あらためて身の
引締まるのを覚えます。



もとより私、地方自治には全くの
素人でございますが、地方自治と
は、民主主義と地方分権という考
え方を基盤として、地方住民の意
志によつて、総てが行なわれると
いう体制が確立されていると思
います。此の地方自治の本旨に基
づいて、私は職務を遂行して参る
覚悟でございますので、皆様の格別
なるご指導とご鞭撻をお願いいた
して私の就任の挨拶といたします

収入役に

岩本義文氏を選任

第1回臨時会

5月10日

昭和51年第1回市議会臨時会
は5月10日に開かれましたが岩本義
文(52歳)氏を収入役に選任する
ことで議会の同意を得ました。こ
れは、前収入役村田正巳氏が5月
10日任期満了のため退職されたた
めです。

この日上程された議案は2件、
報告1件で、いずれも可決、承認
されました。

新収入役となられた岩本義文

氏(本町3丁目7)は、昭和25年
12月早稲田大学文学部を卒業さ
れ、昭和26年1月岩本商會に勤
務、その後昭和43年10月極光電
音を設立し、現在同社の代表取締
役となっております。

「盲人用ダイヤル板」を盲人の
方に無料でお分けします。ご希
望の方は、高萩電報電話局へど
うぞ(2) 2991営業課

別表A 市・県民税均等割の税率表

区 分	市 民 税		県 民 税	
	改正後	改正前	改正後	改正前
均 等 割	700円	200円	300円	100円

別表C 軽自動車税税率表

車		種	改 正 後	改 正 前	
原動機付 自 転 車	総排気量50cc以下		650円	500円	
	総排気量90cc以下		1,000 〃	800 〃	
	総排気量 125cc以下		1,300 〃	1,000 〃	
	二輪のもの(側車付のものを含む。)		2,000 〃	1,500 〃	
軽自動車及 び 小 型 特殊自動車	三輪のもの		2,600 〃	2,000 〃	
	四輪のもの 以上	乗 用	営業用 5,200 〃	4,500 〃	
			自家用 5,900 〃		
		貨物用	営業用 2,900 〃	2,500 〃	
			自家用 3,300 〃		
	二 輪 の 小 型 自 動 車			3,300 〃	2,500 〃
小 型 自 動 車 特 殊	農耕作業用自動車(刈取脱穀作業用自動車を含む。)	二 輪 の も の	1,300 〃	1,000 〃	
		四輪のもの及びキャタピラを有するもの	総排気量 1,000cc以下	2,000 〃	1,500 〃
	そ の 他 の も の		総排気量 1,000ccを超えるもの	2,600 〃	2,000 〃
				3,900 〃	3,000 〃

※昭和51年度の自動車排出ガスにかかる保安基準に適合する軽自動車、電気自動車については、昭和51年度・52年度の2年度間に限り、改正前の税率に据え置かれます

3月31日国会で地方税などの一部が改正されました。税負担の軽減、適正化を図るためのもので、ガス税の税率引下げ市・県民税の均等割・軽自動車の税率引上げなどが行なわれました。さらに、今年は固定資産税の土地の評価替えの年にあたっていますが、それに伴う負担調整措置もありますので、あらましをお知らせします。

個人の市・県民税

○均等割の税率 別表Aのようになりしました。

○均等割の非課税範囲 一定の所得者層以下の負担の軽減を図るため、均等割のみを納める義務のある人のうち、前年中の所得が11万円に、その人の控除対象配偶者と扶養親族の数に1を加えた数字をかけた金額以下の人には、均等割が課税されなくなりました。

○障害者などの非課税限度額引上げ 障害者・未成年者・老年者・寡婦の非課税の範囲が拡大され、前年中の所得が70万円（改正前60万円）以下の人はかからなくなりました。

この結果、障害者などで給与所得者の場合、支払金額で約120万円（改正前103万7500円）以下の人は非課税になります

○白色専従者控除の引上げ 白色申告者の専従者控除の控除限度額が40万円（改正前30万円）に引上げられました。

○老年者の要件である所得限度額の引上げ 老年者控除などの対象となる人は、65才以上で、前年中の所得が1000万円（改正前500万円）以下であることが適用要件となります。

○医療費控除の定額基準の引下げと控除限度額の引上げ 医療費が、前年の総所得金額・退職所得金額・山林所得金額の合計額の100分の5に相当する金額が5万円（改正前10万円）かのいずれか低い額を超える場合に、その超える金額について200万円（改正前100万円）を限度として認められることになりました。

※以上の改正は昭和51年度から適用。

法人の市民税

均等割が別表Bのように改正され、昭和51年4月1日以降に終了する事業年度分の法人市民税から適用されます。

ガス税

税率が2%（改正前3%）に引下げられ

税制改正のあらまし

ました。これは、昭和52年1月1日以後に使用するガスから適用されます。

軽自動車税

税率が別表Cのとおりになりました。昭和51年度の軽自動車税から適用。

固定資産税・都市計画税

本年度は、固定資産税の評価替えの年にあたりますが、土地についてはこの評価額（51年度価格）を基礎として税額を求めると、納税者の負担が急激に増える場合があります。そこで、適切な税負担を求めるために、前年度の税負担を基礎とした、段階的な負担調整措置が図られ具体的には、次の方法で税額を求めることになりました。

1. 固定資産税の算定方法

(1)宅地等（宅地、山林、原野などの農地以外の土地をいう。）に係る昭和51年度から昭和53年度までの各年度分の固定資産税については、昭和51年度評価額の昭和50年度分の税額算出のもとになった額（課税標準額）に対する上昇率の区分に応じて定める次の表に掲げる負担調整率を前年度の税額に乗じて求めた額を限度とすることになりました。

上昇率の区分	負担調整率
1.3倍以下のもの	1.1
1.3倍を超え1.7倍以下のもの	1.2
1.7倍を超えるもの	1.3

(注) 上昇率 = $\frac{\text{昭和51年度評価額}}{\text{昭和50年度課税標準額}}$

(2)農地に係る固定資産税については昭和39年度以来、昭和38年度分の税負担を超えないこととする措置が講じられてきたが、この度、この税負担の据え置き措置を廃止し、段階的な負担の調整措置を講じながら課税の適正化を図ることになりました。

すなわち、昭和51年度から昭和53年度までの各年度分の固定資産税については昭和51年度評価額の昭和50年度分の税額算出のもとになった額（課税標準額）に対する上昇率の区分に応じて定める次の表に掲げる負担調整率を前年度の税額に乗じて求めた額を限度とすることになりました。

上昇率の区分	負担調整率
1.3倍以下のもの	1.1
1.3倍を超えるもの	1.2

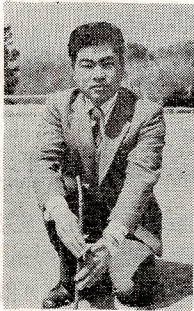
(注) 上昇率 = $\frac{\text{昭和51年度評価額}}{\text{昭和50年度課税標準額} = \text{昭和38年度評価額と昭和50年度の評価額のいずれか少ない額}}$

2. 都市計画税の算定方法 都市計画税の算定方法については、固定資産税と同じような方法で算出されます。

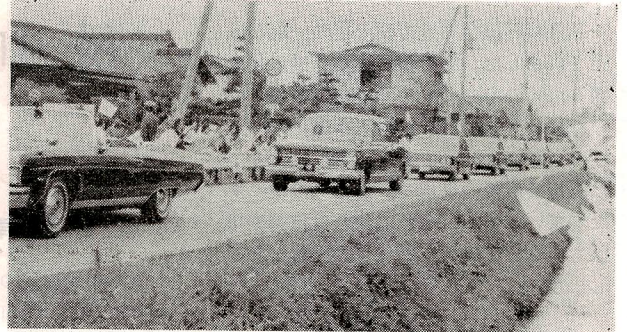
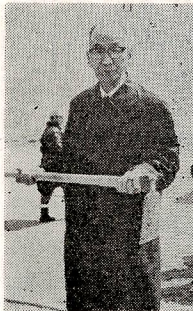
別表B 法人市民税の均等割税率表

法人などの区分	税率	
	改正後	改正前
資本の金額または出資金額が1億円を超える法人（公共法人などを除く）、および、保険業法に規定する相互会社で、市内に有する事務所などの従業者（俸給・給与もしくは賞与またはこれらの性質を有する給与の支払を受ける役員を含む）数が100人を超えるもの	24,000円	4,000円
資本の金額または出資金額が1億円を超える法人（上段に同じ）、および保険業法に規定する相互会社で、市内に有する事務所などの従業者（上段に同じ）数が100人以下であるもの、並びに、資本の金額または出資金額が1千万円を超え、1億円以下である法人。	12,000円	
資本の金額または出資金額が1千万円以下である法人など	7,200円	2,400円

天皇陛下のヤマザクラお手植え
介添え役をつとめられた大部享克
(29)さん(高萩市青年林友会副会
長)



天皇陛下に直接クワを手渡す介添
え役をつとめられた鈴木重光(71)
さん。(県森林組合連合会会長)



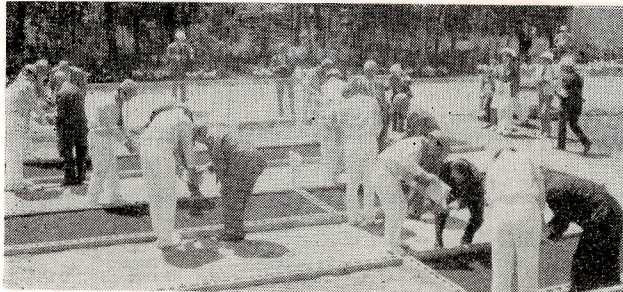
23日午後両陛下を市民が日の丸
の小旗でお迎え



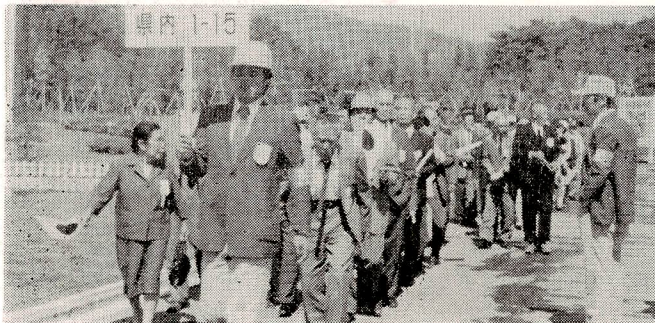
高萩での第一歩、KDD茨城衛
星通信所へご到着

成功だった 全国植樹祭

植樹祭関係の写真を市役所
と中央公民館へ展示、自由
にご覧ください

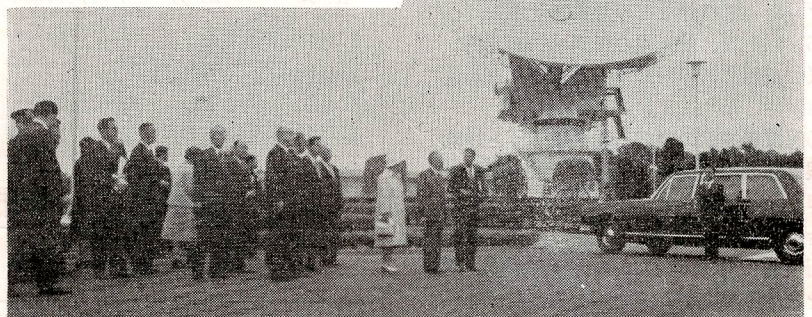


植樹祭初めての高令者記念播種をする代表



県内外の招待者もぞくぞくと

大心苑宿泊所で「浅川のささら」
をご覧に



バラボラアンテナの前で

高令者代表者による記念
播種をされた方々(敬称略)

緑化功労受賞者

全国植樹祭の茨城県緑化功労者
茨城県知事表彰者(敬称略)

○林業部門

造林——松本 基 下君田
林政一般——鈴木一司 本 町

高萩の植物頒布

のおしらせ

全国植樹祭記念の「高萩の植物」
が6月1日から頒布されています
のでご希望の方は、お申し込みく
ださい。

○頒布価格 1部 3,000円
(窓口価格)

○頒布場所 大和町1の5

高萩市教育委員会
または市民相談室

環境週間

6月5日～6月11日

美しい日本の四季を子や孫に

たばこは市内で買いました

昭和50年3月から昭和51年2月までの1年間に高萩市内で販売されたたばこの総本数は7838万9、850本でした。この本数を当市の20才以上の人口で除してみると、1人当り3、658本となり、1人1日平均10本消費したことになります。

このたばこの代金に含まれている税金、すなわちたばこ消費税は次のような方法で算出されます

ので、1本当りの税金は、昭和50年度は約0・803円になりますしたが、昭和50年度中に日本専売公社から当市に納められたたばこ消費税は6295万4、610円で市税総額約8億6、300万円の7・3%にあたり、市の貴重な財源の一つとなっております

な住みよい市づくりの原動力となつております。

いづくしながらも市政に貢献できる、このたばこを買いたい求めるときは、ぜひ高萩市内で買い上げくださるようお願いいたします。

(売渡し本数×4・437円)
×18.1
100 〓 たばこ消費税

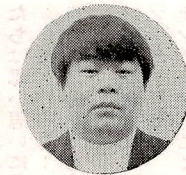
が委嘱され現在活躍されています

〓 山口周一さん(33歳) 〓 春日町2-55(時計商)

電話(2)2648

〓 斎藤勝美さん(42歳) 〓 下手網712(農業)

電話(2)3578



山口さん



斎藤さん

県政モニターに二人



検 察 審 査 員 に

岩間マサ子さん

県政モニター制度とは、県政を県民に知っていただくとともに、県民の声を行政にとり入れ、血の通った行政、県民とともにある県政を実現する一つの方法として採用したものです。

このモニターは、県民と県政の

水戸検察審査会では、4月30日検察審査員として当市から岩間マサ子さん(上手網1326の3) 〓 写真〓を選任しました

岩間さんは、詐欺、窃盗、交通事故といったような刑事事件につ

裁判にかけないこと)が正しかつたかどうかを審査するのが主なことです。ご相談は、水戸市大町1の1の38、水戸地方裁判所内の水戸検察審査会(☎水戸040011)にご相談ください。

納税組合長大会開かれる

さる5月7日、午前10時より市中央公民館で納税組合長さんを招き納税貯蓄組合長大会が開かれました。

日ごろの納税にご協力をいただいております組合長さんをはじめ市民のみなさんに厚くお礼を申し上げます。

大会の席上、次の優良な組合11団体、納税功労者12名にそれぞれ感謝状が贈られました。

表彰に輝く組合ならびに功労者は次のとおりです。

▽納税貯蓄組合(団体)

花貫、島名三南、行人塚二、杉岡、下君田宿、安良川六東、宿

平田さん

勲五等瑞宝章を受賞



平田喜栄子さん(59歳) 〓 肥前町1の40 〓 は、さる4月29日の天皇誕生日に、看護婦歴35年間にわたる患者のささえとなり、勲五等瑞宝章を受賞しました。

また励ましとなつて看護に専念した功績が認められ、49年には、日本顕彰会から表彰を受けています。

平田さんは、県立水戸高女を卒業

業後、看護婦の資格をとり、戦時中、高萩小学校の学校看護婦として勤め、のちに東京国立療養所から青森市の松丘保養所総婦長を勤め、49年に退職されました。

受賞した平田さんは「看護婦としてあたりまえの勤めをしただけなのに……これからは、なにか役に立つようなことがあれば、ぜひお手伝いしたい」と叙勲の栄に輝いたよろこびを話していました

母の日 5,000人が野球場に

「楽しく遊ぼうみんなの広場」は、2回目を迎え、市営野球場を1日開放して、5月9日(母の日)に開催されました。

この日は、五月晴れの下で家族連れや、チビツ子など5,000人が参加しました。

この催しは、高萩市、市教育委員会が企画したもので、午前10時開場と同時に、フェンスに日本加工製紙高萩工場から寄贈されたロール紙や画用紙にチビツ子たちは思い思いに落書きや、写生をしていました。

また、竹馬コーナー、パタカ、体力コーナーなどで自分の体力をためすなど自由に楽しんでいました。

チェリース楽団のバンド演奏のあとバックスクリーン前の舞台では、テレビでおなじみの秘密戦隊・ゴレンジャーも出演、チビツ子たちを喜ばせ、また、ライオンズクラブによるチビツ子のど自慢などがあり親子連れの1日を楽しみました。▲



全国林業後継者大会に350人参加

第27回全国植樹祭記念行事の全国林業後継者大会が5月22日、23日の2日間大心苑と大子町(全国植樹祭会場)で開催されました。この大会には、全国各地から130人、県内220人計350人が参加。22日は代表7人による体験発表のあと午後7時からキャンプファイヤー場で市婦人会のリードで市民ばやしのおどりなど全員が参加し自由交歓会が行なわれました。

23日は、大子町高柴台での全国植樹祭会場へ出席し記念植樹が行なわれました。

当市からは、高萩市青年林友会弓野勝男さんから10名が参加しました。▼



運動会などで親善交流



▲第2回高萩国際セミナーが、大心苑の会場を中心に、5月1日から5月4日まで開かれました。

このセミナーには、外国留学生66名、日本学生など含め計100名が参加し、2日には、陶芸、華道、バスによる市内見学などのあと、市内の中学生家庭に1日民泊をし親善交流をしました。3日には、雨天のため市体育館を利用、市体育指導員の指導による運動会のあと午後5時からビーチガーデンに移り、婦人団体、青年団体などによる、もちつきやおどりなどをひろうしました。

善意
ありがとう



○鈴木尋、石勝忠、高萩東一、神谷永三、渡辺竹男のみなさん

福祉のために20,000円

○N・KブルースターズIIチャリティダンスパーティー

25,000円

○根本昇さん、島名青少年のために
141,000円

○昭和興産株式会社
カーブミラー 4基

ゴミ箱(鉄製) 6個

○箕川哲之助、安良川花かご20個

○昭和50年度老人大学院園芸クラブ(中央公民館庭木として)
15,500円

観察会へどうぞ

ことしの行事

初夏がやってきたたんぽぽが一段と緑をこくし、大自然の美しさが、どんなに人間をなぐさめ、励ましてくれてありがたいかとしみじみ感じさせられる。

高萩市自然を愛する友の会では、次のような計画で市民の方々に知ってもらい自由参加を呼びかけている。参加希望、問い合わせは、市教育委員会まで連絡されたい。

参加への誘ない

会が主催する探鳥会や、山草会(同時が多い)への参加者が思うように増加していない。総会では市内の各職場ごとに呼びかけて「永谷園とか、警察署とか」家

ことしの行事計画

7月24日～25(亀谷地1泊)
花園にある山荘

9月26日 (大能牧場)

11月7日か14日 (土岳)

52年1月 (松島湾1泊)

実施日の変更、追加がある場合がある。

族ぐるみのグループ参加をねらってはといった案もでた。しかし、いまの会の力不足を理由に後日に見送られた。おとしより、婦人、こどもをとわず、ぜひ一度、観察会へ参加してみてほしい。そして野鳥の姿、声をあなたの胸の中に焼付け、耳に録音し、山草の好きな方は先生について知識をひろげてもらいたい。このような人々が、はじめて郷土の自然を愛し、守りぬく力が養われるような気がしてならない。(高萩市自然を愛する友の会)

新らしい

農業委員が決まる

農家の代表で3年に一度改選される農業委員16名の選挙は、4月22日行なわれましたが、定数で締め切られ次の方々が選出されました。また、5月10日に開かれた市議会臨時会で学識経験者の中から5名の推せんを受け農業団体の推せんを含め22名の新しい農業委員が決まりました。

○農業委員会の行なう仕事とは、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位向上に寄与するため、市には、農業委員

員会が、県には茨城県農業会議が、そして中央には、全国農業会議所があります。この中で、市の委員会は、いちばん身近にあつて農業がよく発展するようにいろいろ重要な仕事をする機関です。

① 農地法その他の法令により権限に属された農地等の耕作、農民の権利を保護し、自作の創設とその維持を図り、交換分合を行ない農地等の利用のあつせんをしたり争議の防止に努める。

② 農業や農村に関する振興計画

をたてたりその計画の実施をおしすすめる。

③ 農業技術の改良、農作物の病虫害の防除、その他農業生産の増進、農業経営の合理化及び農民生活の改善に関すること。

④ 農業経営や農民生活について調査をしたり研究をする。

⑤ 農業や農民に関する啓発や宣伝をするほか、その区域内の農業および農民に関する事項について意見を公表し他の行政庁に建議し、または、その諮問に応じ答申等を行ないます。

こんなときには相談を

○農地の売買、賃貸借、転用、交換したいとき。

○農地をめぐる紛争が生じたとき

○農地の一括贈与を受けるとき。

○農地を買う資金が必要とき。

○農業者年金に加入したいとき。その他農業に関することならどんなことでも相談します。農業委員会事務局は内線252です。



パラボラ

アンテナ

絵と文 伊藤龍馬

全国植樹祭で、両陛下のお泊りになられた大心苑は、若人の研修施設として、いつも賑わっている。陛下のお立ちになれる屋上の展望台からは、高萩市が一望のうちに目に入る。

高萩市農業委員会委員名簿

選任選挙の別	氏名	住所	年齢
選挙	松本基	下君田1.828	(47)
〃	下山田満男	上手綱 546	(57)
〃	鈴木栄	赤浜776の2	(36)
〃	菊地茂明	中戸川 603	(45)
〃	柴田徳夫	高萩 147	(66)
〃	柴田薫	高戸 130	(41)
〃	神長良道	上手綱2831の1	(53)
〃	豊田武門	横川 197	(70)
〃	柴田正己	石滝499の1	(67)
〃	大部昭雄	秋山1,649	(49)
〃	安島松夫	安良川 741	(51)
〃	佐川馨	上君田1.531	(51)
〃	○斉藤勝美	下手綱 712	(42)
〃	沼田浩	高萩 446	(42)
〃	下山田宗司	秋山1の83	(50)
〃	大高裕司	島名1.134	(51)
選任	○鈴木藤一	下君田1.131	(45)
〃	○弓野仁	秋山 300	(68)
〃	佐藤正	石滝2.471	(67)
〃	佐川五郎兵衛	大能 468	(53)
〃	鈴木光一	上手綱1.747	(53)
〃	鈴木広次	上君田 537	(66)

(○は会長、●は会長代理)



阿久津彦五郎

嘉永四年(一八五二)三月、藩主毛利慶親に従つて江戸にきた吉田松陰は、東北遊歴の志を立て赤穂浪士討入りの十二月十五日を門出の日と定め、まず水戸に向うのである。十七日に筑波山に登り、空間に泊り、十九日に水戸に着く。

たかはぎの歴史

吉田松陰と高萩

文・志田諱一

二十一日と二十三日に会沢正志斎を訪問し、学問や政治情勢の話を開くのである。松陰の書いた「東北遊日記」によると、その後、瑞竜山や西山荘、那珂湊や鹿島を廻り、翌年一月十一日に再び水戸に来る。二十日に水戸を出て森山(日立市)に泊り、二十一日に手綱に宿をとり、阿久津彦五郎を訪ねた。その夜は彦五郎が松陰の宿にきて歓談をするのである。二十二日、松陰は再び阿久津家を訪ね、長久保赤水の「童子山記」を見ている。その日、彦五郎と一緒に赤浜に行き赤水の墓に詣で、磯原の野口源七の家を訪れるのである。阿久津彦五郎は、中山氏の家臣で、学問に通じ武芸に秀れた剛直な人物であつた。酒が好きで談論をよくし、その言葉は人をして感奮興起させたという。かつて松陰がくぐつた阿久津家の長屋門は、今も手綱の武家屋敷に残っている。

老人医療費受給者証 は7月から変更です

老人医療費受給者証の更新時期が近づいてきました。現在、交付してある受給者証は、6月30日で有効期限がきれます

次の日程により、新しい受給者証ととりかえます。7月になると現在の受給者証は無効になり使用できなくなります。

なお、昨年一定の所得があつたため
(福)医療福祉費受給者証の交付を受けているおとしりの方も同時に更新の手続きをとってください。

1. 更新期間 6月28日から30日まで
2. 場所 市役所保険年金課
3. 必要なもの イ. 老人医療費受給者証
ロ. 健康保険証 ハ. 印かん

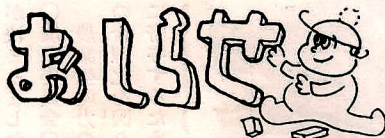
児童手当の現況届 は6月中に

児童手当は、18才未満の児童を3人以上、養育していて、そのうちに義務教育終了前(中学生)の児童がいれば、第3子から1人月額5,000円の手当が受けられるものですが、児童手当を受けている方は、毎年「児童手当現況届」を出すことが義務づけられております。

この現況届は6月30日が提出期限となっております。

なお、現況届の提出がおくれたり、忘れたりすると6月分からの手当の支払いが受けられなくなります。

また、今年になつて、新たに該当した方も、同様に現況届を出すことになりま



す。

くわしいことは 保険年金課内線225へ

松岡地区乳児健診と指導

1. 受診資格、生後3カ月～6カ月乳児
2. 期日、6月11日、午後1.30～2.00
3. 場所、松岡小学校
4. 診査、指導、穴戸先生、高萩保健所、市保健婦
5. 母子手帳、バスタオルは忘れずに
6. 該当以外の方で希望者は受診してください。
7. くわしいことは、保険年金課へ

街頭献血にご協力を

駅東口で、街頭献血が行なわれます。

1. 期日 7月16日(金)
2. 場所 駅東口
3. 時間、午前10時より4時まで
※満16才から65才までの方

胃の集団検診

1. 年令、30才以上の住民
2. 検診日と場所
市役所—8月2日(月)、3日(火)
4日(水)、5日(木)、6日(金)
9日(月)、10日(火)
秋山小—7日(土)
3. 申し込み方法
電話、ハガキで直接申し込んでくださ

い。ハガキの場合は、住所、氏名、年令、世帯主、希望日を明記してください。

4. 料金 700円

5. 申し込み先 市役所☎③—2111内線287・288へ

6. 申し込み期限 7月24日まで

公民館講座生を募集

◎料理講座

とき 7月～9月(月1回)第1または第3火曜日午前10時から12時まで

内容 季節の料理など

講師 梅原れい子先生

定員 50人 会費1,100円(3回分)

◎手芸講座

とき 7月～9月(月2回)第1・3月曜日午前9時30分から11時30分まで

内容 革工芸(レザー・クラフト)

講師 佐藤しずえ先生

定員 20人 会費500円(1回分)

申込みやお問合せは、6月26日(締切り日)までに中央公民館(☎3—1125)へどうぞ。

市民体育館利用時間の 変更

市民体育館では、バレーボールや、バスケットボール、バドミントンなどの使用時間を6月から8月までの3カ月間は閉館時間を午後10時までに変更します。

(料金は変わりません)くわしいことは☎③2552へ。

お気軽にどうぞ

相談日案内

市政に対する苦情・要望	一般市民相談	毎 日	市 民
役所に対する苦情・要望相談	行政相談	第2,第4木曜1時～4時	相談室
交通事故専門の相談	交通事故相談	偶数月の第3水曜10時～4時	中央公民館
家庭内の心配ごと	心配ごと相談	毎週木曜1時～3時	研修会館
児童の問題でお困りのとき	家庭児童相談	毎週火曜1時～3時	
厚生年金等に関する相談	ねんきん相談	第3週水曜10時～2時	商工会館
身体健康に不安な方	健康相談	毎週土曜9時～12時	分庁舎
妊娠中・安産・産後・保健育児について	母親教室	毎月第1から第4金曜1時～3時30分	保健所
個人通知を受けて未受診者	三才児健康診査	第4木曜1時～3時	

今月の納税

国民年金 (1期)

市県民税 (1期)

市の人口と世帯数

	5月1日現在	前月比
人 口	31,220人	(増39)
男	15,298人	(増16)
女	15,922人	(減23)
世 帯	8,658世帯	(増27)